事例No.	1047
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	福岡県田川市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業
団体名	福岡県田川市

《広域化等（共同化・最適化を含む）の類型及びその概要》

類型	最適な汚水処理施設の選択
概要	適正な工事と維持管理を目指す「公的管理」、浄化槽の早期整備を促す「財政支援」という2つの側から構成される事業。「公的管理」と「財政支援」を一体的なパッケージとして実施していくことで、「市が関与する個人設置による浄化槽整備」が実現され、「浄化槽による汚水処理施設整備」が抱える課題を解決し、本市が目指す目標である「公共用水域の水質汚濁防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」へアプローチする枠組みとなっている。

○団体・事業の概要

行政区域内人口（人）	47,432	行政区域内面積（㎢）	54.55
事業区分・法適用区分		供用開始年月日	
処理区域内人口（人）		処理区域内面積（ha）	
施設利用率(%)		職員数(人)	
営業費用(千円)		営業収益(千円)	

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成31年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成30年10月1日時点。それ以外の計数は、H31年3月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

「公共用水域の水質汚濁の防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」という大きな目標の達成に向け、かねてからその整備手法のあるべき姿について、検討を重ねてきた。こうしたなか、平成26年1月に国から3省合同（国土交通省、農林水産省、環境省）による「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が新たに発出されたことにより、当該マニュアルの趣旨である「汚水処理施設の早期概成」を目指し、事業の継続性（財政面の検討）を含めた4つの観点から、長期かつ詳細に検討を行うこととなった。（表1）

平成28年10月には、4つの観点による多角的な検討結果を総合的に判断し、『本市では公共下水道による集合処理は行わず、合併浄化槽による個別処理での汚水処理施設整備を図る。』とした。この汚水処理の方針転換以降、合併浄化槽による汚水処理施設整備の早期概成を目指し、『新たな浄化槽整備事業モデルの構築』に向けた検討を行ってきたところである。

表1　本市の汚水処理に係る4つの観点と検討結果

4つの観点	検討結果
ア　財政面の検討	市の財政負担が少なく、低リスクであり、その時点の市の財政状況に応じて柔軟に事業規模の調整が可能な合併浄化槽整備事業により、汚水処理対策事業の継続的な推進を図っていくべきであると考える。
イ　市全域の汚水処理施策としての検討	行政施策の公平性の確保及び市全域における行政サービスの均一化を図ることが可能であり、市営住宅等の汚水処理施設使用料の問題も生じない合併浄化槽整備事業による汚水処理を行うべきであると考える。
ウ　地域特性等に基づく検討	本市の地理的要因、各戸の水洗化の現状及び白鳥工業団地の状況を踏まえ、公共下水道事業による集合処理は、本市の地域特性になじまないと考える。
エ　各汚水処理施策の特徴を踏まえた検討	災害に対するリスクが低いこと、経常的な地域経済への波及効果が期待できることを踏まえ、本市の汚水処理は、合併浄化槽整備事業によるべきであると考える。

(2)検討を開始した契機・導入過程
①導入過程
H4.4　個人設置型浄化槽整備事業を開始
H5.1　田川市郡での流域下水道事業の取組開始
H19.7　市単独での公共下水道事業の取組開始
H26.1　持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルが国から発出
H28.10「新たな浄化槽整備事業モデルの構築」に向けた検討を開始
H30.9　「田川市浄化槽の普及等の推進に関する条例」の制定
「田川市下水道施設整備基金条例」の改正
R1.4　個人設置・公的管理型浄化槽整備事業を開始

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
「個人設置・公的管理型」は、浄化槽の早期整備を促す「財政支援」、より適正な工事と維持管理を目指す「公的管理」という2つの側面から、本市が目指す公共用水域の水質汚濁防止等の大きな目標へアプローチする手法である。
財政支援については、現行の市浄化槽設置費補助金の「補助対象範囲の拡大」、「補助金額の上乗せ」、公的管理については、「技術講習会の実施」、「登録工事店制度の導入」、「維持管理一括契約」、「管理票の整備」、「相談室の設置」(以下「公的管理の5つの柱」という。)を主要な項目とし、財政支援及び公的管理5つの柱の全ての施策を一体的なパッケージとして実施していくことで、「市が関与する個人設置による浄化槽整備」が実現される。
この事業実施の結果、「浄化槽による汚水処理施設整備」が抱える課題を解決し、本市が目指す「公共用水域の水質汚濁防止」、「公衆衛生の向上」、「生活環境の保全」という目標へ到達する枠組みとなっている。(図)

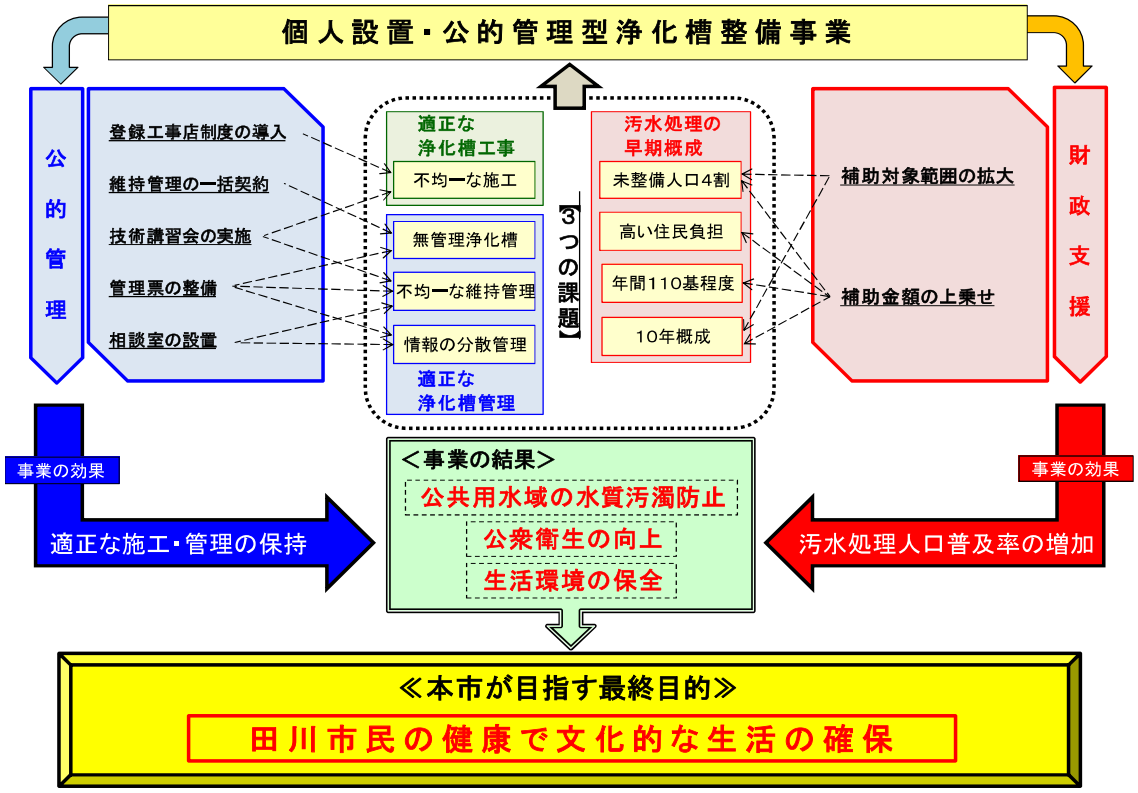


図　個人設置・公的管理型の実施による課題解決フロー図

(2)効果
① くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を行う件数は平成30年度以前までと比べて増加している。
令和元年度補助金申請件数221件(新設64、転換157(くみ取り128基、単独処理浄化槽29基))
平成30年度補助金申請件数96件(新設77、転換19(く16、単3))
② 申請件数の増加に伴い、汚水処理人口普及率も例年より上昇している。
令和元年度末汚水処理人口普及率62.75%(平成30年度末61.53% 1.22%増)

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
個人設置型及び市町村設置型にはそれぞれメリット・デメリットがあるため、市町村ごとに抱える課題を踏まえたうえで検討を行う必要がある。(表2)

表2 市町村設置型のメリット、デメリット及び課題一覧

メリット	デメリット	課題
○住民負担の軽減	●市町村の財政負担の増加	個人設置型と比べ、市町村の財政負担が大きい
○施工の確実性向上 ○維持管理の適正管理 ○地域経済の活性化	●市町村の事務負担の増加	個人設置型と比べ、市町村の事務負担が大きい
○住民の将来にわたる更新費用の負担軽減	●市町村の将来にわたる更新費用の負担	将来にわたり永続的に個人の土地で市町村の所有物を管理することとなるため、更新費用のリスクがある
ー	●適正な使用料設定が困難 ●維持管理費用の増大 (使用料値上げの可能性)	適正な使用料金の設定が困難であるため、将来的な設置基数の増加に伴い、維持管理費用が増大し、使用料収入で維持管理費を賄えない可能性がある

(2)今後の課題等
① 継続的な補助金申請基数の確保
「田川市浄化槽技術向上協議会」を通じて、くみ取便槽及び単独処理浄化槽の管理者等に対して臨戸訪問による啓発チラシの配布を行う。
② 狭小宅地地域の整備
狭小宅地地域の住民等に対し、浄化槽設置に関する「意向調査及び現地調査」を行い、浄化槽設置への「個別対応」を行う。
③ 維持管理費の再検討
浄化槽利用者の目線に立って、維持管理業務効率化によるコスト削減、点検回数や地区割り、料金の再検討などコスト削減につながる省力化技術の開発に向けた取組の検討。

○問合せ先

担当課	田川市市民生活部環境対策課汚水処理対策室		
TEL	0947-85-7160	MAIL	osui@lg.city.tagawa.fukuoka.jp osui@city.tagawa.lg.jp(LGWAN)